

第17回田原市市民協働まちづくり会議議事録要旨

日 時	平成25年11月7日（木）19:00～20:45
場 所	田原市役所北庁舎3階 300会議室
出席者	会長 鈴木誠、副会長 大岩宗司、委員 伊藤伸浩、沼野秀治、酒井修、本多智映子、山本かすみ、安田幸雄、川口昌宏
欠席者	伊藤富士彌委員、中川委員
議事録署名者	沼野秀治委員、酒井修委員
事務局	市民協働課／鈴木課長、松井副主幹、柴田主事補
内 容	(1) 鈴木誠会長による講話（市民活動事例紹介） (2) 各主体の取り組み (3) 民間団体による市民活動支援について (4) 市民活動団体アンケートについて (5) 市民活動支援制度について (6) 意見交換
連絡事項	○委員任期満了：平成26年3月31日 ○平成25年度市民協働関連補助金事業報告会： 平成26年3月頃（予定） ○次回協働会議：平成26年5月頃（予定）

会議内容（要旨）

（1）鈴木誠会長 講話

市民活動事例（子育て・地域づくり団体「NPO法人山県楽しいプロジェクト」）

- ・岐阜県山県市で活動する子育て支援、地域づくりを行うNPO法人。
- ・当初、若い母親たちの趣味の集まりで任意団体として活動が始まった。
- ・市の補助金を活用して活動していたところ、市が地域に必要な取組と考え、業務委託することになった。委託をきっかけに法人化。
- ・合併を機に合併した3町で連携し、徐々に活動範囲を広げていく。子育て支援だけでなく、農協、商工会、福祉団体等と連携し、地元特産品のPRや少子高齢化対策のためのイベントを開催する等、委託金に頼らない独自の活動を展開した。
- ・地域の伝統継承、子育て支援、集落間の絆づくり等幅広く活動する、地域になくてはならない団体へと成長していった。

（2）各主体の取組【資料1】（報告：各委員）

○大岩副会長

- ・地域コミュニティ活性化研究会で「学校再編にかかるコミュニティ・校区制のあり方」「持続可能な自治会運営」について検討している。

- ・6月校区交流スポーツ大会を開催し、20校区が校区間の交流と連携を深めた。

○伊藤富士彌委員

- ・市民と行政とが知恵を出し合って一緒にまちづくりを行うことが大切である。市民は外からの干渉に拒否反応を起こすことなく、柔軟にまちづくりに取り組む姿勢を大切にすべき。

○委員意見

- ・校区で行うイベントは、地域と事業所が連携して開催することで、地元の経済の活性化にもなる。行政主導ではなく、地域が主体となってまちづくりを考えていくべき。
- ・市からの依頼業務である民生・児童委員、保護司等の委員選出が地域にとって負担。職員が地域活動に参加し、適任者を探すべきでは。
- ・民生委員等は地域に根ざした活動をする大変重要な役割を担う。その人の選出は市職員でなく、地域住民が考えていくべき。
- ・市民同士が主体的に知恵を出し合ってまちづくりを行う場や機会を提供するサポート役を行政が担い、協力していくのがよい。

（３）民間団体による市民活動支援について【資料２】（説明：事務局）

- ・民間団体による公募型の支援はないが、個別団体等への支援を行っている。
- ・各民間団体へ市から、支援についての情報提供を呼び掛けた。今後も定期的に呼び掛け、民間団体と市民活動団体との橋渡しを行っていきたい。

（４）市民活動団体アンケートについて【資料３】（説明：事務局）

- ・今年9月、市内市民活動団体92団体対象のアンケートを実施し、46団体から回答を得た。
- ・設問内容は、①団体の交流の場について、②NPOと地域との連携について、③市民活動支援センターについて
 - ①交流の場は同種イベントとの合同開催がよい、という意見が多数であったため、今年度については「福祉のつどい」（社会福祉協議会主催）との連携開催をすることとした。
 - ②今後、市民活動団体側が地域との連携可能な事業を地域へ提供し、連携促進のきっかけづくりを行う。
 - ③センターの立地は、現在の文化会館内がよいという意見多数。図書館や会議室等設備を複合的に利用できる利便性が高いためかと思われる。一方、渥美赤羽根地域の団体にとっては市内に数ヶ所あるとよい、という意見もあった。また、センター主催の講座は、ニーズは高いが希望のテーマはまちまち。センター主催とすべきか各事業担当課で開催すべきか、検討する必要がある。

○委員意見

- ・福祉のつどいに来場する子どもや若者に、しみんのひろばのコーナーを見てもらい、新しい担い手の発掘や育成につながるとよい。
- ・どのイベントも参加団体は同じで新しい団体は少ない。表に出てこない、趣味の活動をする若者や母親の集まりを掘り起こしていくとよい。
- ・福祉のつどいとの連携開催だと、福祉に関わる人との交流しか見込めないように思われる。

（５）市民活動支援制度について 【資料４】～【資料６】（説明：事務局）

- ・市では、新規団体や活動を始めようとする市民への活動スタートアップの支援から、次の担い手の育成まで、団体の成長過程に合わせた支援、継続的な支援を展開している。
- ・各補助金を活用した団体は、それぞれ補助制度を活用したり、自主財源で活動を継続したりしている。今後も、団体の成長ステージに合わせた制度を継続させ、各事業担当課での支援も充実させていく。

○委員意見

- ・農家女性は何かきっかけがないと外に出づらく、市民活動も始められない。
- ・女性は“食”に関係する活動に参加しやすい。市役所農政課等が“食”に関するテーマを設定した農家女性の集いの場を提供するとよいのでは。

配布資料

【次第】

【名簿・配席表】

【鈴木誠教授講話資料】特定非営利活動法人 山県楽しいプロジェクト

【資料１】各主体の取り組み

【資料２】民間団体による市民活動支援について

【資料３】市民活動団体アンケートについて

【資料３－１】H25市民活動団体アンケート結果

【資料３－２】市民活動団体と地域コミュニティ団体との連携可能事業一覧

【資料４】市民活動支援の展開イメージ

【資料５】市民協働関連補助金採択団体の軌跡

【資料６】市民活動支援制度活用状況と今後の展開

【チラシ】第２７回福祉のつどい